

新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた対応

2020年3月11日

理事会

1. 基本的な考え方

- ・新型インフルエンザ危機管理マニュアルに基づき、生活クラブ連合会と連携して対応をすすめます。また、国、県、市町村の対応方針も踏まえ対応をすすめます。
- ・何よりも組合員、職員、提携生産者、委託会社従業員への感染防止を最優先として、事業が継続できるよう組織一丸となって対策を進めます。
- ・4月末までを当面の感染拡大防止のための要対応期間と位置づけ、主催するイベント・学習会・会議は6つの基準（後述）をもとに企画ごと検討し、中止または開催延期、もしくは規模の縮小、書面会議など、一律的で過度な対応は避けつつ状況を見ながら判断します。
- ・開催する場合は、開催時間は極力最小限にとどめ、参加者を限定し、参加者への手洗い・咳エチケットの推奨、アルコール消毒液の設置、風邪の症状のある方への不参加依頼を徹底します。
- ・今後も、事態の状況変化を見極めながら、緊急度に応じて順次対策を講じていきます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①不特定多数の参加者の有無（参加者が特定できるか否か）②飲食を伴うイベントは中止または延期する。③感染リスクの高いとされる高齢者等が参加予定者に含まれるか④参加予定数の規模（20名程度を目安）⑤開催時期の延期または中止可能と判断できる不急な会合か否か⑥参加予定者からの会合の開催に対する意見
(不安や疑問を感じる方には決して会合参加を強制しない) |
|--|

2. イベント、学習会等について

- ・不特定多数が集まる企画は自粛します。
- ・飲食を伴う企画は中止・延期します。
- ・会議・研修においても6つの基準に照らして開催の可否を判断します。
- ・展示会事業については、4月開催は中止し6月中旬までのスケジュールで延期できるか検討します。

3. 共同購入事業について

- ・可能な限り、すべての消費材において組合員の申込み通り供給すること、特に予約申し込み品を優先確保することを優先的に取り組みます。
- ・生産状況と包材を含む原料調達の見通しを把握し、生産者へ消費材の生産と出荷の協力を求めています。

4. 健康管理・感染拡大防止対策について

- ・職員の配達及び外出時のマスク着用を徹底します。

- 健康管理と業務の可否を判断するため、毎日の検温を実施します。
- 出勤時や定期的な手洗いを徹底します。
- 職場・施設のふき取り清掃を1日1回以上実施します。